

令和6年度児童療育事業について

加西市教育委員会こども未来課

(経緯)

児童療育事業については、NPO法人まーぶるキッズに事業委託を行い、発達に支援が必要な未就学の児童を対象に、心理士による発達相談や言語聴覚士によることばの相談、こども園訪問などを行っているが、令和6年3月をもって受託事業者が解散することとなり事業継続の方策を検討してきた。

① 児童療育事業の継続について

- ・ほくぶキッズ（オークタウン加西）を健康福祉会館へ移転し、名称「ねひめキッズ」として従来の子育て広場事業に療育事業を合わせて市の直営で実施する。

② 開設時間 9:00～17:00 予定（土日祝、年末年始を除く）

③ 職員体制

施設管理者 1名、公認心理師 1名、保育士（子育て支援員）2名

（業務委託契約）

医師 1名、言語聴覚士 1名、作業療法士 1名

④ 事業内容

（療育事業）

- ・小集団での療育事業（心理士、保育士、言語聴覚士等）
- ・心理士による発達検査
- ・医師による発達相談
- ・言語聴覚士による言葉の相談
- ・作業療法士による運動遊び
- ・言語聴覚士、公認心理師による定期的なこども園訪問
- ・心理相談、子育て相談

（子育てひろば事業）

- ・なかよしタイム（運動あそび、ふれあい遊び等）
- ・年齢別ひろば
- ・親子のリトミック教室等イベント
- ・月ごとの誕生会